小規模個人再生による再生計画取消

平成２１年（再イ）第３号

福島県田村市常葉町常葉字備前作87番地１
備前作団地１－５号、再生計画認可時の住所
福島県白河市立石山10番地29
再生債務者　大澤　和弘（再生計画認可時の姓箭内）

1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成21年７月22日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成27年４月30日

福島地方裁判所白河支部再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第４号

札幌市西区西野５条７丁目９番17号
再生債務者　松下　　亨

1　決定年月日時　平成27年４月28日午後２時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年５月19日まで
4　一般異議申述期間　平成27年６月２日から平成27年６月９日まで

札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再ロ）第５号

名古屋市港区川間町１丁目11番地　宝マンション川間町スクエア408号
再生債務者　山崎　幸司

1　決定年月日時　平成27年４月28日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年５月21日まで
4　一般異議申述期間　平成27年５月28日から平成27年６月４日まで

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再ロ）第１号

川崎市川崎区四谷上町13―18
再生債務者　両坂　久春

1　決定年月日時　平成27年４月28日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年５月26日まで
4　一般異議申述期間　平成27年６月９日から平成27年６月23日まで

横浜地方裁判所川崎支部破産係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２６年（再ロ）第１００７４号

東京都荒川区南千住７―12―６―1001
再生債務者　谷口　真弓

1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年３月26日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年５月14日まで
平成27年４月28日

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再ロ）第４号

大阪市住吉区墨江２丁目２番37号
再生債務者　下間　　彰

1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年４月15日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年５月26日まで
平成27年４月28日

大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再ロ）第１７号

札幌市南区真駒内17番地　陸上自衛隊真駒内駐屯地11Ｅ
再生債務者　川崎　二郎

1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年４月28日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年５月28日まで
平成27年４月30日

札幌地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２６年（再ロ）第４９号

大阪市住之江区南港北１丁目25番10―415号
再生債務者　君野　和史

1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年４月20日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年４月28日

大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再ロ）第２３号

横浜市中区新山下３丁目13番20―602号
再生債務者　深町　美紀

1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年４月27日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年４月30日

横浜地方裁判所第３民事部

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法第10条第１項第２号の規定により、次の免許状は失効した。

平成27年５月13日　　千葉県教育委員会

1　免許状の種類（教科）及び番号
(1)　中学校教諭一級普通免許状（数学）
昭63中１普第2100号
(2)　高等学校教諭二級普通免許状（数学）
昭63高２普第2356号
2　授与年月日及び授与権者
(1)　平成元年３月31日　埼玉県教育委員会
(2)　平成元年３月31日　埼玉県教育委員会
3　氏名及び本籍地
吉野　　宏　東京都
4　失効年月日
平成27年３月25日
5　失効の理由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこれは解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年五月一日
掲載頁　五十四頁（号外第一〇一号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年四月十日
掲載頁　七十五頁（号外第八十三号）

平成二十七年五月十三日
東京都千代田区大手町二丁目八番一号
（甲）ＭＣＰ投資顧問株式会社
代表取締役　多胡　正明
東京都千代田区大手町二丁目八番一号ＫＤＤＩ大手町ビル一八階
（乙）ＭＣＰアセット・マネジメント証券株式会社
代表取締役　玉木　　滋

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲の最終貸借対照表の要旨は、平成二十六年六月二十三日付官報一三七頁（号外第一三九号）、乙の最終貸借対照表の要旨は、平成二十六年六月三十日付官報一四〇頁（号外第一四六号）に、それぞれ公告しております。

平成二十七年五月十三日
東京都世田谷区池尻三丁目一番一二号
（甲）エム・ユー・ビジネスサービス株式会社　代表取締役　庄山　俊彦
東京都新宿区西新宿一丁目六番一号
（乙）エム・ユー事務管理サポート株式会社　代表取締役　岡村　安起

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年四月二十八日
掲載頁　一〇八頁（号外第九十八号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年四月二十八日
掲載頁　一〇五頁（号外第九十八号）

平成二十七年五月十三日
東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目六番一号
（甲）株式会社ビルメン総業　代表取締役　佐波　宏夫
岩手県盛岡市盛岡駅前通三番五〇号
（乙）北都興産株式会社　代表取締役　伊藤　栄亮

合併公告

左記会社は合併して、甲はこの権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲の最終貸借対照表の要旨は、平成二十六年六月二十三日付官報一三七頁（号外第一三九号）、乙の最終貸借対照表の要旨は、平成二十六年六月三十日付官報一四〇頁（号外第一四六号）に、それぞれ公告しております。

平成二十七年五月十三日
東京都世田谷区池尻三丁目一番一二号
（甲）エム・ユー・ビジネスサービス株式会社　代表取締役　庄山　俊彦
東京都新宿区西新宿一丁目六番一号
（乙）エム・ユー事務管理サポート株式会社　代表取締役　岡村　安起